

令和 2 年 3 月 臨時教育委員会 会議録

◇開 会	令和 2 年 3 月 1 1 日 (水)	午後 4 時 0 2 分
◇閉 会	令和 2 年 3 月 1 1 日 (水)	午後 5 時 1 8 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	岸 田 隆 博
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	出 町 慎
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 正 徳
	・学事課長	前 川 孝 之
	・子育て支援課長	上 田 貴 子
	・文化財課長兼美術館副館長 兼中央図書館副館長	長 奥 喜 和
	・教育総務課長	足 立 勲
	・学校教育課副課長	足 立 和 宏
	・教育総務課庶務係長	芦 田 将 司

(岸田教育長)	皆さん、こんにちは。ただいまから臨時教育委員会を開催いたします。会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言いただきますようお願いをいたします。
日程第 1	会議録署名委員の指名
(岸田教育長)	<p>日程第 1、本日の会議録の署名でございますが、深田教育長職務代理者と安田委員をお願いをいたします。</p> <p>なお、横山委員につきましては、どうしても所用ができ、出席できないということでございますが、今日、協議するものについてのお考え、御意見は賜っておりますので、今、机上に配付しておりますけれども、またその時に意見を伝えたいと思います。</p> <p>この後、協議に入るわけですが、前回の臨時教育委員会の中で 3 月 3 日から 3 月 1 5 日まで臨時休業とするということを決定的にいただいたわけですが、その 1 5 日がもう迫っていて、次の 1 6 日以降の対応が、今、求められるというところがございます。御存じのように、丹波市におきまして、初めての感染者が出るということがありました。それも受けまして、昨日、市長と私のほうで、防災行政無線を使ってメッセージを送らせていただきました。やはり、市民、保護者の方につきましては、1 6 日以降どうなるのかということが非常に関心事になっております。</p> <p>この後、協議をいただくわけですが、一方で、丹波市対策本部会議がありまして、昨日、第 8 回が行われたのですが、その時点では、県の方針、意向を受けて、教育委員会で決定して欲しいということになっておりまして、県の方針ですが、今日、新聞にありましたように、また 1 2 日に検討するというようになっております。本日は、県の意向がまだわからない状況でございますので、1 6 日以降の学校をどうするかということにつきましては、教育委員会としての意見を整理することになりまして、明日、再度、お集まりをいただいて、ここで決定いただいたことと、それから、県の方針等を突き合わせてみて、同じであれば良いですけども、そうでない場合はどうするかという、最初の決定をして、できれば、できるだけ早く保護者の方や学校に周知をしたいと思っておりますので、御理解</p>

をいただきたいと思っております。

日程第 2

協議事項

(1) 3月16日以降の新型コロナウイルス感染症に対する対応について

①学校の対応について

(岸田教育長)

それでは、協議事項に入ります。協議事項の大きな点は、学校をいつから、16日から再開するのか、あるいは、臨時休業を延長するのか。前、出町委員からありましたように、17、18から、途中から始めるのかという意見がありましたけども、そのあたりの協議をいただく。それから、アフタースクールにつきましては、今まで感染拡大防止の観点から丹波市はしていなかったわけですが、16日からどうするのかと、この大きな2点になろうかと思えます。

この協議に入るまでに、今まで、国・県の対応でありますとか、感染対策本部の対応とか、近隣市の状況につきまして、最初に協議のデータということでお伝えをしたいと思います。

藤原教育部長。

(藤原教育部長)

教育部長でございます。お手元にあります3月16日以降の新型コロナウイルス感染症に対する対応についてということで、私のほうから御説明を申し上げます。

一つ目、国・県の対応についてということで、国の状況ですが、2月28日に春休みまで一斉臨時休業の要請があったものでございます。3月10日にイベントの実施自粛要請ありまして、専門家会議の判断が示される、今後概ね10日間程度は延長を求めるというものでございます。

②の県の対応でございますが、2月28日、臨時休業の要請がありまして、県立学校では、3月3日から15日までということでございます。先ほど教育長が申しましたように、3月12日に県の対策本部会議が、今のところ聞いているのは、夕刻ということですが、県立学校の再開の可否について決定をされるという予定になっていると聞いております。

それから、大きな2番でございますが、丹波市新興感染症対策本部の対応についてでございます。①の市内発生状況発生についてということで、この裏面です。年代、30歳代の男性で会社員の方、丹波市の方で、2月16日に大阪のライブハウスへ行かれて、その翌日以降、症状はないのですが、3月9日にPCR検査で陽性ということで、現在、入院中ということで、行動歴については、現在、調査をされているということを知っております。

それから、②の相談窓口の一覧でございますが、対策本部の中で、各課の窓口の状況を書かせていただいております。教育委員会の関係は、真ん中より少し上あたりですが、学校、子育て、教育、芸術文化のところでございます。これが問い合わせ先ということになっております。

次に③の所管施設の状況ということで、5ページでございます。それぞれの課がございまして、教育委員会の関係は、5ページの一番下、市内小中学校の関係でございます。それから、次のページ、6ページのほうに、子育て支援課、文化財課、中央図書館、植野記念美術館ということで、それぞれ本部会議に出した資料でございます。

そして、この本部会議の中で、学校につきましては、先ほど教育長が申しましたように、県の状況を見ながら、教育委員会で決めるということに

なっております。アフタースクールについては、現在の方向としては、3月16日、対象者を限定し、開所を目指すという案を出させていただいたところでございます。

それから、児童館、子育て学習センターについては、3月3日から休館しております。これは引き続きとなります。それから、資料館、図書館、美術館につきましては、この方針では休館ということを書いておりますが、昨日の対策本部会議の中で、後ほど簡単に説明しますが、換気の悪い密閉空間、多くの方が密集する近距離で会話や発声が行われるという条件が該当しないので、大丈夫ではないかということで、開館ということの方角が出ています。

それで、次の④でございますが、市民に向けて、市長、教育長からメッセージということで、これについては、7ページでございます。岸田教育長から、昨日、7時半の防災行政無線のほうで、教育長メッセージを出させていただいて、直に教育長から放送しました。その中で、決まっていることは、卒業式は規模を縮小し、小学校は3月23日、中学校は3月18日に実施すると。そして、小中学校の修了式については、3月24日に実施するという予定を放送でお知らせをさせていただいたところでございます。あとの点については、これまでから各学校にお願いしている点でございます。

それから、レジュメ、資料の1ページに戻っていただいて、⑤、先ほど申しましたように、学校の再開については、県教育委員会の方針を参考に決定すべきという本部会議でのお話でした、ということでございます。

それから、3点目の近隣市町の状況についてということですが、これはあくまで3月10日時点での状況を紹介したもので、もちろん、決定事項ではありませんが、川西市は、県の方針を待ちつつ、現状のままなら16日から開校ということですが、これは決定したのではなく、まだ教育委員会の事務局の判断の段階でございます。

それから、伊丹市については、3月25日まで休業と、阪神間では、西宮、尼崎、伊丹、三田が3月25日まで休業ということ、また、宝塚市は3月25日までの休業を延長との情報ということで、伊丹市のほうに情報として聞いた分でございます。猪名川町については、3月25日まで延長の方向で調整をされていると。丹波篠山市は、この時点では未定だということをお聞きをしているところでございます。

それから、あとの資料でございますが、3月10日の第7回市対策本部会議資料です。これについては、その際に出した資料でございます。決定ではございませんので、御注意をお願いいたします。

それから、もう一つ、7ページにわたってあります新型コロナウイルス感染症対策専門家会議、新型コロナウイルスの感染症対策の見解ということで、3月9日に国が出している分がございます。これも見ていただいたら良いのですが、主なところだけお話をさせていただきたいと思っております。

1ページの真ん中少し上あたりですが、具体的な戦略はということで、クラスター、集団の早期発見、早期対応ということと、患者の早期診断、重症者への集中治療の充実と医療提供体制の確保、市民の行動変容という三本柱ということで話をされております。

それから、次のページにいていただいて、下線部を見ていただきたいと思っております。

それから、2ページの下から6行目あたりですが、日本では死亡者数は大きく増えていないということでございます。

それから、このページの1行目の終わりぐらいですが、約80%の方はほかの人に感染をさせていないということが書かれております。

次に、3ページをご覧ください。こちらには、北海道における対策の点

が、特に下線部をお目通し願いたいと思います。また、今後の長期的な見直しについてということで、これについても、下線部の、特に後半の世界的な流行が進展していることから、国外から感染が持ち込まれる事例も、今後繰り返されることも予想ということでございます。

そして、4ページをご覧ください。ここに、6番の皆様をお願いしたいことということで、3行目のところ。下線部の①換気の悪い密閉空間であった、②多くの人が密集していた、③近距離での会話や発声が行われたという3条件が同時に重なった場が問題だということでございます。ただし、次の段落の「ただし」のところの後半、今のところ、十分な科学的根拠はないということでございます。

そして、その下線の最後ですが、事前の警戒として、対策をとっていただきたいということでお話があったところでございます。簡単ではございますが、以上で、現在までの状況の説明といたします。

(岸田教育長)

これまでの経過、あるいは、それぞれの会の様子を伝えていただいたわけですが、何か御質問ありますか。

なければ、こういった資料も参考にしながら、それでは、協議に入っていきたいと思います。

まず、1点目ですが、16日以降の学校の対応について、御意見をお伺いできればと思います。

横山委員は、学校の対応については、県内で感染が拡大しつつある中では、広域的に判断される県の方針を参考に決定することを支持しますという意見を聞いております。横山委員は、県内で人数が急激に伸びていること、丹波市で出たことを受けて、県の方針は出ていませんが、参考に、決定したらどうかという御意見です。そういったところをお願いできればと思います。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。前回の臨時教育委員会の時でも少し話題になって話になっていましたけれども、臨時休業した場合の履修というか、教育時間ですね。学習の保障の話があったと思いますけれども、その部分については、もし仮に16日以降、臨時休業という措置をとった場合に、学習の時間の確保など、そういったところの対策というのはどの様に進んでいるか、お聞かせいただけますでしょうか。

(岸田教育長)

そのあたり、考えがあればお願いします。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

各学校におきまして、未履修については、しっかり把握はしております。6年生から中学校3年生におきましては、未履修はございません。3年生から5年生につきましては、未履修の部分はありますけれども、それについては、学校のほうでしっかり保護者に周知するように準備をしておりますし、今、各課題を学校で作っておりますので、そういった部分も、できるだけ補えるようにということで、課題を与えている現状はございます。

今後、その対策によって、次年度に未履修の分をきちんと保障していくのか、あるいは、休業期間の中で、もし登校になった場合は、押さえることができるのかは、学校でしっかり対応できるように、準備している段階でございます。

(岸田教育長)

何かありますか。

出町委員。

(出町委員)

ありがとうございます。何らかの形で、対応はとれるということで理解をします。

(岸田教育長)

未履修の分について、いろいろ考え方があろうかと思えます。例えば、登校ということになれば、その登校の中で、もちろんできますし、問題は、出町委員が言われるように、臨時休業の延長となった場合、どうするかという話ですけど、一つは、今、子ども達にストレスがここ2週間で来ているということも聞いております。皆さんも御存じのように、あまり子どもが遊んでいる姿を目にしない。裏返すと、家の中にいてくれているのではないかなと思うのですが、その点で、やはりストレスがかかってくるので、例えば、臨時休業というような措置をとった場合に、いつまで続くのかは、これから議論ですけど、仮にそういう県の方針が出たとして、また1週間、2週間延びた時のストレスを考えると、やはり登校日というのも考える必要もあるのかもしれないなという気はしているのですが、そのあたりも皆さんの御意見をいただいて、当然、感染予防に留意しての話ですけども、もちろん今、次長が言ったような対応も、家庭教育についてしてはすけれども、そのあたりも含めて、いろいろ御意見をいただければと思います。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。ありがとうございます。仮に臨時休業を延長した場合に、登校日を設けるとかというような検討というのは、僕も必要かと思っておりますので、そういった子ども達のストレスであったり、精神的な部分であったりとか、そういうところも、どのような状況が出ているのかもすごく気にはなりますし、そういった部分での子ども達のケアの部分も含めた丹波市ならではの対応がとれればいいのかということも思いました。

(岸田教育長)

ほかにありますでしょうか。

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

私のほうも、16日以降のことで、まだ県の方針も出てないというようなところですけども、16日以降の臨時休業は、いた仕方ないかなという気はしております。先だっても議論しましたように、24日の修了式は、昨日の放送でもありましたが、そんなことを踏まえて、実施していただく。

今、出ていましたように、学校へ登校するということですね。2年生から5年生までの未履修の分は、もしあるのであれば、時差をつけて登校したり、子ども達もマスク着用して、消毒をしたり、あるいは、隣同士の距離を少しあけたりして、少し広い空間で授業をしてみたり、いろいろな工夫の中で登校すれば未履修も防げますし、ストレスもある程度解消できるのではないかと思います。

もしそういう機会がありましたら、お願いしたいのと、それと、春休みがその後、続いていくわけですけども、長期になることも含めて、考えていくのかどうか、その辺のことも少し考えていただけたらなと思いますけども。以上です。

(岸田教育長)

春休みにつきましても御意見いただければと思っています。例えば、今出ている話で行くと、時差をつけて、感染予防に気をつけて、仮に未履修が解消できたということになれば、春休みに登校日を設けるということとは

なくなるので、その時の感染状況によりますけど、もう少し春休みの使い方も工夫したほうが良いということであれば、またその御意見をいただきたいと。

先ほど、未履修については、前の校長会で調査したところだと、3、4、5年が残っているということで、1、2、6年は終わっていると。中学校については、3年生が終わっていて、中1、中2の理科、数学、社会だったと思いますが、残っていると。中学校、小学校ともに2日あれば対応できるという、校長会での御意見でしたので、参考までに。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

昨日も文科省のホームページを見ていたら、ストレス解消のために公園に子ども達が遊ぶのが良いのかどうなのかという質問がありました。それは結構なことだと、良いのではないかという判断が示されたようだけれども、私たちとしても、このウイルスについての恐れはしっかりと恐れながら、個別で動けるようなことは、しっかりと動けるという判断の中で、やはり臨時休業をしましても、感染予防の中で、子ども達をストレス解消とか未履修の問題とかを解消していただければありがたいなと。そうすれば、春休みもすんなりと緩やかに入っていけるのではないかという思いがあります。

春休みを使うとなると、また新たな対応を考えないといけませんし、今後の状況も、恐らく刻々と変わりますけれども、子ども達の1クラスの人数も考えて工夫しながら、休業の中でも活動できるのではないかという思いはありますけれども。

(岸田教育長)

公園については、「教育長室から」のコラムでも書かせていただいたのですが、日にちは忘れましたけど。空気感染しませんので、ある程度一定の人数が公園で遊ぶことについては、問題ない。ただし、遊具を使った遊びになると、感染力が増すということ、それから、友達の家に行くのも、大人数で行くと感染拡大になるけれども、人数の問題であるということも、書かせてはいただいています。保護者の方からも、ストレスが限界に来ていて、運動場を開放してもらえないですかというようなメールも届いたりしました。

ですので、学校の対応を今、考えている中で、仮に臨時休業を延長したとしても、そのあたりの子どものケアというのが、感染しない程度で、必要なのかなということも、教育委員会としては、考えておく必要があるのかなと思っています。かといって、全部、遊んだらいいということではないですけど。

安田委員は何かありますでしょうか。

安田委員。

(安田委員)

教育委員の安田です。よろしくお願ひします。丹波市でコロナウイルスの患者さんが出たという話を聞いて、保護者の中では、臨時休業も仕方ないよねという雰囲気は、結構ありました。子どもさんを置いて買い物に出かけるということも、できない方もたくさんいらっしゃるの、結局、連れて歩けば一緒だという御意見も聞かせていただきました。

給食の件ですけども、給食はなくても、それは仕方がないと思います。お弁当のほうが安心だとおっしゃる保護者の方もいらっしゃいました。

登校日ですけども、期間が長くなればなるほど、与えられている課題に対しても、全部できている子がいたり、いつまで休みになるかわからないので、途中でいいと言っている子どもさんがいたりとか、いろいろな方があるので、長くなるのであれば、どこかで登校日を設けるなり、課題や

未履修分の課題に対しても、どこまでできているのかという確認はしていただきたいと思っております。以上です。

(岸田教育長)

その家庭学習の様子について、ありますか。学校教育で。特になければいいですけど、ありますか。
次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

学校のほうも、定期的に家庭訪問させていただいたり、電話連絡等をしたりして、子ども達の様子は伺っております。ただ、一人一人の状況がどうなのかということまでは、十分掘めていないところはありますが、概ね、丹波市の子ども達は、本当にまじめに、言われた課題もこなしているというのは聞いています。全員が全員ということまでは、十分確認はできていないのですが、今掘んでいることは以上です。

(安田委員)

ありがとうございます。

(岸田教育長)

ほかにありませんか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。先日、臨時休業になってからですけども、青垣の住民センターに行くと、アリーナを子ども達が借りて、そこで球技とか、遊んでいるような様子を見て、非常に元気な声で、楽しく過ごしている様子がすごく印象的だったのですけれども、それがどの様な形で、子ども達はその施設を借りているのか、わかりません。

住民センターやアリーナの使用の仕方についても、どの様なルールを市長部局で考えているかもですけども、そういう状況を見ると、やはり何かしらの方法で学校の体育館だったり運動場とかを子ども達が使える日を設定していくというのも、ぜひ積極的に検討いただきたいということと、登校日を設定するという話もありましたけれども、例えば、登校日の時に、学習をするということも一つですけども、そういった時間をうまく分けながら、登校日を設定して、子ども達が、運動場で遊んだり、体育館で何か競技をしたりとか、学校の施設を使える日を設定するというのも、登校日を設定する一つなのかなと。そういう中で、体調管理であったり衛生面であったりの部分でも、管理できると思いますので、登校日の使い方も御検討いただければということをおもいました。以上です。

(岸田教育長)

アリーナのルールは今、どうなっているのか、わかりますかね。
藤原教育部長。

(藤原教育部長)

教育部長、藤原です。体育館ですが、所管をまちづくり部でされています。基本的には、屋外施設については、開けるという方向だったという理解をしていますが、屋内については、いわゆる集団で固まる、換気をしなさいということができるのであればということで、開館はするという状況であったと思っておりますが、ただし、学校開放につきましては、学校が休業になると、中止したいという意向は持っているという状況でございます。もう少し確認させてください。

(岸田教育長)

少年少女のスポーツについても、担当課から自粛要請をしているのですけれども、禁止まではできないそうで、指導者の意向でされている、様子を見て少しバランスが悪いのではないかという御意見をいただくこともあるということですね。

それでは、今、聞いていると、学校の16日以降でも臨時休業の延長という御意見のほうが多いようにありますけれども、そろそろ再開するほうが良いという御意見はないですか。

期間について、もし、お考えがございましたら。例えば、19日までという考え方もありますし、三連休入れると22日までになりますし、当初の国が言っているような、春休みまでになると24日までとなりますけれども、そのあたり、期間について御意見や思いがありましたら、お願いいたします。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

今の整理だと、3月16日から23日までの臨時休業で、24日に修了式を行う、そして、25日から春休みという、そういう形になるのですか。その間に、23日には小学校の卒業式、18日には中学校の卒業式がありますので、休業中とはいえ、相当な学校の活動も行われている。今のようないろいろな議論の中の動きがあれば、学校としては臨時休業しながら、動きが随分あるなというような、印象を受けるところです。

したがって、何が言いたいかといいますと、16日から23日までの休業というところで考えても、我々が一生懸命いろいろなことを考えれば、この休業措置というのが妥当ではないかなという思いはあります。

(岸田教育長)

確認ですが、3月16日から3月24日ではなくて、24日は学校再開日として全員来て、登校日ではなくて、再開ということで修了式をする。臨時休業は23日までという考え方でよろしいか。

(深田教育長職務代理者)

はい。

(岸田教育長)

ほかにありませんでしょうか。3月16日から23日の間で、未履修の分について、例えば、時差をつけるとか工夫があっても良いということですね。

ほか、ありましたらお願いします。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

先ほど議論ありましたように、学校の周辺の地域のいろいろな思いや感情等々がありますので、未履修についても、あるいは、ストレス解消のため子ども達への何らかのアプローチとしましても、そういったところを感じつつ、学校で対応していただく、その様な思いを持っています。

(岸田教育長)

確かに学力保障のこの声も聞きますので、方法は工夫するにしても、登校日を設けるか設けないかも含めて、学力保障、それから子どものケアというものを視野に入れた対応が必要かなとは思いますが。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。もし仮に登校日を設けるということになった場合に、学校ごとの判断で設けることができるのか、やはり市内の学校全部一斉にというようなことになるのか、未履修に関しても、学校によって差があるというようなことも、前回の臨時教育委員会の時に御説明いただいたこともありますので、そういったこととか、あと状況的に、もしくは保護者の御意見とか、子ども達の様子を見ながら、登校日を設けるべき学校もあるのかなという気もします。その辺の判断もまちまちだと思いますけれども、学校ごとの対応というのは可能なのか、もし仮に登校日を設ける場合、どの様に考えているか、教えていただければと思います。

(岸田教育長)

基本的には、学校判断で良いのではないかと思いますのですが、ただし、休業としているのに、未履修なのでということで、何日も登校日となれば、通常と変わらなくなるので、校長会で聞くと、2日あればできますよという話が出ていましたよね。なので、仮に登校日という名を打ったとしても、2日ぐらいでないと、3日、4日になってしまうと、全部行ってしまうことになるので、そういう限度が要るかなと思います。

学校教育課で、例えば、今、学校事情に合わせて判断で良いと思うのですが、一律という考えがありますけれども、そのあたり、課として何かありますか。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

今言いましたように、教育長もおっしゃられたように、学校によって状況は違いますけど、大体10時間程度で、長くても最大2日必ず消化できるので、学校によっては、1日で終わるところもあると思いますので、そこは学校の判断に任せながら、2日間にしてくださいという形で、2日を限定とする中で、学校の状況に合わせて対応するのが良いかと、今、学校教育課としては考えております。以上です。

(岸田教育長)

1日の場合でも、先ほど出町委員が言われたように、勉強も大事だけど、運動というような話もあったので、学校の工夫の中で学習は1日で終わるけど、1日は何か運動場という考え方もあろうかと思うので、例えば、2日ということだけ枠を作っておいて、どこでとるかなどは、学校に任せても良いのかなと思います、そのあたり、いろいろ意見をいただければと思うのですが。

期間について、何か御意見ありますか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。期間につきましては、先ほど深田委員からもありましたけれども、24日に修了式を実施するというのを軸に考えると、23日まで臨時休業という形がいいかなと、前回の臨時教育委員会でも、節目が重要だということもありましたので、そういう意見には賛成という思いです。

あと、春休みの期間中も、運動場や体育館とかの施設利用の制限となった時に、それをどうするか、どの様に対応していくのかというのも、考えておいたほうが良いのかなということを思います。

(岸田教育長)

昨日の対策本部会議では、期間が決まっていますね。23日まで期間を切るということになっていたと思う。

藤原部長。

(藤原教育部長)

教育部長です。期間をもう一度確認をしないといけないですけど、昨日の段階では、各部署によって意見の違いはあったのですが、最終的には、ホールであるとかトレーニングルームであるとか、一部、限られたところについては使用不可になったと思います。ただ、体育館でありますとかグラウンド、スポーツ施設については、原則としては使えるという、現状のままという状況だったと思います。日数的なことは、後で確認します。すみません。

(岸田教育長)

多分、意見の中では、一旦区切って、またその時の感染状況や対応によって、その対応を考えるということだったと思います。ですから、春休み

に入る頃というのは、また様相も変わってきていますので、まだ丹波市で増えていくような状況にある場合と収束するという場合に依じて、また工夫をしなければならないということでございます。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

今、話しているのは、16日から23日までの休業を前提に話をしていますが、今も話がありましたように、国の専門家会議のでも、19日に意見を出して、それからまた以降の対応が出てくるだろうというような話ですが、丹波市としまして、19日の意見を聞きながら、また、感染状況も丹波市内で頻繁に起こるようであれば、24日の修了式も、考えなければいけないということも出てきますでしょうし、その辺は、流動的な中で一旦、23日までの休業というのが良いのかなという思いがしますけれども。

(岸田教育長)

その時によって判断するということですね。

安田委員はどうですかね。期間とかお考えがありましたらお願いします。安田委員。

(安田委員)

教育委員の安田です。皆さんの周りで出ている意見として、丹波市で感染者が出たということで、そこにお勤めの方の御家族も今、お仕事を自粛されている方がいるという話を聞いて、状況がわからないことで保護者の方も不安で、勤められている御家族の子どもさんは学校に登校することも自粛という事になるのでしょうか。どういう感じになるのでしょうか。

(岸田教育長)

私どもが一般的に聞いているのは、濃厚接触者は専門のところで調べて、可能性が大きいという方については、自宅にいるということになっていると。この前、福知山市民病院でも発生しましたが、そこにいる人が全て濃厚接触者かという、そうではないそうで、基準が決められていて、その方には、あなたはそうです、そうでないという連絡が必ずあると聞いております。

この間、丹波健康福祉事務所が言われたのは、濃厚接触者の解釈もそれぞれまちまちだし、今、感染者の方が加害者扱いされているけど、実際、感染者は被害者です。だから、被害者の方の人権を守るのが当たり前ですということで、感染者の情報がでないのは、そういうことですよという話があって、外国ではコロナということで、日本人を見たというニュースがありますよね。だから、加害者ではないということだけ、行政では認識をしておいて欲しいということがありました。その前提に立って、この対応をしてもらおうということがあったと思います。

だから、可能性のある人については、陽性なのか陰性なのか、ちょっとわかりませんが、自宅待機になるとは聞いています。

藤原教育部長。

(藤原教育部長)

教育部長でございます。今、教育長が申したとおりです。それから、先ほどの公共施設のホール等の休止は22日までです。すみません。ただし、先ほど申しましたように、住民センター等の貸し館、もしくは体育館等については、変更が一部を除いてありませんので、使える状態にはありますが、学校が休業中であるという状況の中で、今後、少年少女スポーツ団体も含めて、どうしていくのかということは、学校の休業の状況も踏まえて、要請ということになるかと思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

ほかにこの1点目について、御意見ないでしょうか。

もしなければ、今日の時点で、県の状況もありますけども、16日から臨時休業とするということ、それから、期間については、3月16日から3月23日までとして、24日の1日を再開として、修了式を実施すると。ただし、状況が刻々と変わりますので、場合によっては、また変わるかもしれないけど、現時点では、この方向ですということによろしいですね。

あわせて、2日間程度、登校日を設けるということで、登校日に当たっては、学校判断ということによろしいでしょうか。

もう一つは、春休み期間中の対応についても考えておく必要があるのではないかとということです。

以上が、今出た共通理解の部分ではないかと思うのですが、何か抜けている分がありますか。それと、1点目で、事務局のほうで学校の対応について確認、あるいは決めておかなければいけないこと、ほかにありますか。よろしいか。

それでは、1点目はそういうことで、明日の県がどのような方針を出すかを照らし合わせて、ほぼ似通っていけば良いのですが、例えば再開という話になった時に、少し時間がかかるかもしれないですね。丹波市は休業と決めて、県が仮に再開という判断をした時にどうするかという、安田委員の御意見ですと、臨時休業は仕方がないという意見もあったというようなことも言われていましたし、その辺りは状況判断になるかと思えます。

それと、給食につきましては、前にお伝えしたかもしれませんが、食材ロスを防ぐということで、3月は止めてしまっておりますので、登校日とか学校に行くとなった場合は、弁当による対応ということを保護者の方に御無理を言うことになっております。

②アフタースクールの対応について

(岸田教育長)

それでは、2点目にいきたいと思います。アフタースクールの対応につきまして、丹波市だけの様ですけれども、完全に学童を閉じたということです。当初は、メールや電話で、なぜ開けないのですかとか、冷たいかというような御意見がありました。いつの日かで、その苦情メールや電話は来なくなりました。

ですが、先ほども言いましたように、アフタースクールについては、災害対策本部で私どもが考えをお伝えしているのは、非常に限界に来ている、子ども達のストレスもあるし、家庭によっては、もう見るのが限界に来ているという家もあるのではないかと推察できる。しかし、感染拡大防止で兵庫県が増えている中で、通常のアフタースクールを実施するのは感染拡大に繋がるのではないかとということで、ある一定の条件を設けた上で、実施してはどうかという考え方を持っております。そのあたりについて、後ほど上田課長のほうから、例えば今、休業ということになりましたけども、その時の説明をお願いしたいと思います。

それを受けて、御意見をいただければと思います。横山委員からは、就労家庭にとって、これ以上の閉所は負担が大き過ぎることから、開所を望むという意見はいただいております。上田課長のほうから、今の考えを御説明願います。

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長、上田でございます。当初から県内で丹波市だけですけれども、アフタースクールにつきましては、学校と同様に休所ということで取り扱ってまいりました。それはもちろん、感染拡大防止の観点というところが一番大きなところで休所をしたところです。ただし、休業から2週間余りが過ぎる、そういった中で、保護者のやむを得ない事情で、どう

しても自宅で過ごすことが困難なお子さんが出てまいります。特に低学年のお子さん、それから、特別な支援が必要なお子さん、それから、御家庭に療育不安を抱えるお子さんといった方が自宅で過ごすことがなかなか困難な状況が来ております。

そうした中で、何とかこのお子さんたちに感染拡大しないような状況、安全な体制を整えて、対象を限定いたしまして、それと、実施場所につきましても、従来のアフタースクールですと、旧幼稚園舎等を活用いたしておりますので、十分な空間の確保ができないということで、基本的に、学校を活用いたしまして、何とか狭い空間にお子さんが密集するということがないような形で、対象を限定して、実施をしていきたいと考えております。

もちろん利用していただく際には、発熱等がないですとか、特に体調管理カードというのをお作りいたしまして、体がだるくないかとか、発熱はないかとか、のどの痛みはないかとか、そういったことをお預かりする際に逐次確認しながら、お預かりをします。なおかつ、マスク等が準備できる場合は、もちろんマスクをしていただく、また、アルコール消毒などを設置して、実施をしていくということを現在考えております。以上です。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か今の件で御質問ありませんでしょうか。
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、アフタースクールの受け入れについてですが、今説明がありましたけれども、まず、市の対策本部での意見というのはどの様なものか。その上で、今、条件等が示されたわけですが、もう少し具体的に、ある限られた子どもさんだけ預かって、幼稚園舎から学校へというようなことはありましたが、学年の限定ということ等々、もう少しありましたら教えてください。

(岸田教育長)

対策本部の考え方。藤原教育部長。

(藤原教育部長)

教育部長でございます。対策本部につきましては、16日以降、アフタースクールについては再開をするのが良いのではないかと、ただし、利用者について、これまでと全く同じではなくて、限定するほうが良いのではないかと御意見はいただいているところでございます。以上でございます。

(岸田教育長)

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長でございます。対象について、もう少し具体的に申し上げたいと思います。

まず、対象人数につきましては、1年生から3年生まで、なおかつ、4年生以上の兄ですとか姉がいらっしゃる方ですとか、家庭に祖父母、またほかに見ていただける方がいる御家庭のお子さんについては、今回は対象からは外させていただきたいと考えております。

それと、先ほども申しましたけれども、4年生以上の中で、特別な支援が必要な方や御家庭で、4年生以上であるけれども、御家庭で一人過ごすのは少し難しいといったお子さんですとか、もしくは、家庭に療育不安があつて、保護者の方がいらしても、十分にお子さんを見ることができないという方につきましては、一部、受け入れたいと考えております。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

続けて質問で申しわけないですが、休業になりますと、1日対応ということになるかと思えます。報道等では、各地のことが出ていますけれども、希望者の子ども達への対応は、アフタースクールの指導員さんが全て対応するのか、それとも、学校が何らかの形でお手伝いや支援をしていくのかというあたりは、どの様なものでしょうか。

(岸田教育長)

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長でございます。体制といたしましては、学校がもし休業になりましたら、開設時間は、8時から5時まで、最大6時までと考えております。従来ですと、6時から7時の間、延長が可能ということですが、今回は5時までとし、最大6時までという対応にしていきたいと考えております。

それと、午前、午後開けるとなりますと、春休み期間中については、従来、午前から開けておりますので、放課後指導員のスポット職員を登録していただいておりますので、その指導員で対応が可能ということでございます。

学校が休業の場合の午前中になりますけれども、主に学校の先生と放課後児童指導員に御協力をいただいて、午前中の8時から12時につきましては、主に先生と指導員で対応、それから、12時から5時、最大6時までにつきましては、従来の放課後児童指導員で対応していきたいと考えております。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、もう1点です。今は23日までの、臨時休業という中で聞いていますけれども、例えば、学校への登校は駄目だというようなことが春休み中まで続くということになると、この対応が続くのか、それとも、アフタースクールを利用している子ども達を全員受け入れるのか。春休み中のことをお尋ねします。

(岸田教育長)

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長でございます。春休み中につきましても、収束をしているというような状況は考えにくいというところがございますので、対象を限定いたしまして、時間についても同じように8時から5時まで、最大6時までというような形で、いずれも放課後児童指導員で従来どおり対応していきたいと考えております。指導員については、先生の協力を得ないで、従来の放課後児童指導員で対応していきたい。ですから、限定的に開設をするということは、休業中も春休みと同じように対応していきたいと考えております。以上です。

(岸田教育長)

教育委員会としては、そういう考え方を持っています。今、ニュース等々を見ますと、学童の現場が非常に大変な状態になっているということになっています。国が言うような、1メートルあけるといっても、全然あけないというような中で、疲弊されているということで、私どもも、何のために今、対応をしているのかという、そもそもの目的に戻ると、従来のアフターを実施するのは、まだ早いのかなと。しかし、閉じたままというのは、もう限界が来ているかなということで、今、上田課長が言いましたように、

一定の条件下のもとで受け入れを制限しながら対応していきたいと考えております。これにつきましても、収束ということになれば、当然、すぐに元に戻っていくわけですが、逆のこともありますので、状況を見ていきながらということをお願いしたいと思っております。

委員につきましては、私どもはこのような考え方で100%ではないのですが、今の一定の状況の中で、アフタースクールを開設したいという考えを持っておりますが、今までのとおり、もう少し開設をしないほうが良いのではないかというような御意見や、あるいはもう従来どおりの受け入れをすれば良いのではないかというような御意見がありましたら、お願いしたいと思っております。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

先ほどから議論が出ています、子ども達のストレスとか、あるいは親御さんの勤務状況等々のことを考えていけば、限定する中で受け入れるということについては良いのではないかなど。本当は、丹波市が進めておられます、学校を閉めて、アフタースクールももちろん、密室状態の中というようなことも考えて、子どもの安全・安心を考えて、閉めておくということがあったのですが、今の様な議論の中で、こういう状況の中で受けていくのは、やむなしかなという思いがあります。

ただ、いろいろな条件、感染予防の点、あるいは感染拡大をしないということ、あるいは保護者のこと等々、いろいろな事を考える必要があるかと思っておりますので、その辺は綿密に考えていただきながら、対応いただければありがたいと思っております。

(岸田教育長)

ほか、ないですか、この件。よろしいですか。

それでは、アフタースクールについては、先ほどありましたように、保護者のやむを得ない事情で、自宅で過ごすことが困難な1年生から3年生、ただし、4年生、5年生、6年生のお兄ちゃん、お姉ちゃんがいる、あるいは、おじいちゃん、おばあちゃんがいるところについては、できるだけ家で見ていただく。ただ、4年生以上の中で、特別な支援が必要なために自宅で過ごすのは困難な児童については、希望があれば受け入れると。また、養育に不安を抱える家庭の子どもにつきましても、受け入れるということで、今日、これも県の方針とは全然関係ない部分ですので、今日、決定をいただければ、すぐに申し込みの手続に入らせていただいて、3月16日から受け入れられる体制をとっていきたく思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(岸田教育長)

それでは、そういう御理解をいただいたということで、この2点目のアフタースクールの対応については、開設に向けて準備を始めたいと思っております。

今日予定しておりました大きな二つにつきましては、一定の結論を得ました。この協議事項、感染症対応について、学校の対応、アフタースクール以外で何かありませんでしょうか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。少しお聞きしたいことがあるのですが、子ども達のことについて、今、いろいろなことが自粛になっていますけれども、そういった中で、学校運営協議会として、支援や動きがあったりするところがあれば、お聞かせいただければと思いますけれども。

(岸田教育長)

3月5日でしたか、校長会の時に、今こそ学校運営協議会を使う時ではないですかと、今こそ使う時でしょうという話は、校長会の時にさせていただきました。その中で、熊本の益城町の例を言いましたけど、熊本地震の時に、先生方は子どもに専念してくださいと。周りのことは地域がやるという、手分けした成功事例がありますけど、そういうことも紹介してお話をさせていただいたのですが、その後、どのような動きがあったのか、把握できているのであればですが、できていなくても結構ですので、ありますか。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。教育長からも、校長会にさせていただいた後、何校か学校運営協議会を開いて、是非このことについて話し合いをしたいというような確認はしていますけど、学校に今の状況とその後には聞いておりませんので、そういった例については、確認したいと思っております。ただ、そういった動きをしている学校はあります。以上です。

(岸田教育長)

よろしいでしょうか。ほかにありませんか。
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、昨日、政府から、コロナウイルスに対する休業補償とか、いろいろなことの中に、給食費の返還というのが出ていましたが、丹波市としては、給食費については、どのようにして対応していく様なことがあるのでしょうか。

(岸田教育長)

前川学事課長。

(前川学事課長)

学事課長、前川です。丹波市の給食費については、喫食数を後で精算する形をとっております。3月は3月2日のみ給食がありましたので、2日の分については、2月の請求分に含めて請求させていただきたいと考えております。3月はありませんので、請求はないという形になります。以上です。

(岸田教育長)

ほかないでしょうか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。先ほどの給食に関連してなんですけども、今回、臨時休業に伴いまして、給食がストップしているわけですが、少しメディアのほうでも書かれておりましたが、業者のケアというあたりがどの様な形の契約になっているのか、詳しく知らないところもありますけども、契約は契約ということなので、キャンセルになっても、その分の費用は支払いになっているのか、もしくは、キャンセルになったので、支払っていないのか、そういったところの状況とか、そういった場合に、何かそういうかわりの補償の部分があるのかとか、また再開となった時に、学校給食を支援していただいている方々のケアというの、必要かと思いますので、そのあたりの状況をお聞かせいただければと思います。

(岸田教育長)

前川学事課長。

(前川学事課長)

学事課長、前川です。まず、今回給食の食材キャンセルがあったわけで

すけども、これは、納入業者さんに無理を言ってお願いをして、キャンセルはほとんどできておりますが、一部、どうしてもできない分がありましたので、その分については、市内の認定こども園さんであるとか、介護施設にお願いをして、無料で使っていただいた部分もございます。本来でしたら、廃棄になってしまう部分でございますので、食材ロスの観点からその点は考慮させていただいております。

あと、調理と配送について民間委託をしております、契約的なことでいいかと、今回、3月給食はないわけですが、日数については190日程度見込んでいるという形で、大きく日数が変動した場合でも、特に変更はしないという契約になっておまして、今回も、休業の間につきましても、事業者さんに出てきていただいて、食器の洗浄等の作業をしていただいておりますので、特にその変更はないという状況です。以上です。

(岸田教育長)

よろしいですか。ほかにありませんか。

日程第3

その他

(岸田教育長)

なければ、日程第3、その他に入りたいと思います。その他、各課から連絡事項はないでしょうか。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長の足立です。明日、会議の途中で、学校の対応についての決定をしていただく必要がありますので、もう一度、明日、臨時教育委員会をお世話になりたいと考えております。時間につきましては、明日、午後1時でお諮りをしたいと思います。よろしくお願いたします。以上です。

(岸田教育長)

急なことですが、私ども、県の情報がどのタイミングで手に入ってくるのか、わからないのですが、いろいろ掴むことができないのか、いろいろと努力はしているのですが、そのあたりを参酌して、今日の決定、教育委員会としての決定と県の決定を比べて、最終判断をしたいということで、何とか明日、わかるのではないかと考えています。それを受けて、校長会をして、防災行政無線で連絡をしたいと考えています。1時という時間ですが、どうですか。厳しいですか。

(深田教育長職務代理者)

対策本部は夕方。

(岸田教育長)

暫時休憩します。

(休憩)

(岸田教育長)

再開します。

急なことで非常に申しわけないのですが、県の動きもあつたりするのですが、13時ということにしておいて、状況を見ながら、開催時間が遅れるかもしれませんけど、それでよろしいでしょうか。

(安田委員)

午前中になることはないですか。

(岸田教育長)

午前中は難しいと思いますね。申しわけないです。

(出町委員)

午前中に対策本部があるかもしれないと。

(岸田教育長)

対策本部はあります。だから、午前中はないです。13時でよろしいでしょうか。

ほかにその他連絡事項、ありませんか。

なければ、非常に急なことで申しわけありませんでしたが、以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の臨時教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。